

3.2 「目標・ビジョン」の実現プロセスを想定し推進体制を構築する

「目標・ビジョン」の実現に向けて、農村環境の保全とそれを活かした地域づくりを進めていくためには、地域づくりのための事業メニューや実現主体を想定した上で、想定されるスケジュールとその実現に向けた行程を実現プロセスとして想定することが重要である。

また、地域内で既に取り組みされている活動組織を活用し、多様な主体の参画を得た推進体制を構築していくことが重要である。

【解説】

1. 目標・ビジョンの実現プロセスの想定

「目標・ビジョン」の実現に向けて、サブテーマに応じた具体的な事業メニュー（国営事業と関連して実施する農業農村整備事業、各種交付金、地方自治体独自の施策・事業、NPO等と連携した取組など）を検討する必要がある。事業メニューの検討に当たっては、都道府県や市町村の農業振興計画や環境計画等との整合性を図り、ソフトメニューとの連携を図っていくことが重要である。このため、都道府県、市町村など関係行政機関との密接な連携・協力を行うことが必要である。

また、事業メニューの検討と併せてそれを担う実現主体を想定することが重要であり、既存の活動組織の把握を通じて、農村環境の保全や地域づくりを担う主体を想定する必要がある。

これらを踏まえ、目標実現に向け、想定される全体スケジュールとその実現に向けた行程を実現プロセスとして想定することが重要である。

2. 推進体制の構築

目標・ビジョンの実現に向け、既に取り組みされている農地・水・環境保全向上対策の活動組織や協議会を活用し、地域内で取り組まれている活動をコアとして、サブテーマに応じて、多様な主体の参画を得た推進体制を構築していくことが重要である。

推進体制の構築に当たっては、関係者が、興味・関心を持っている分野、得意とする範囲などを相互に活用することにより、目標・ビジョンがより実現性の高いものとなることから、連携を図るメリットを明確化し、連携による強みとして活かしていくことが重要である。

3.2.1 目標・ビジョンの実現プロセスを想定する

(1) 「目標・ビジョン」を実現するための事業メニューを想定する

事業メニューを検討するに当たっては、「目標・ビジョン」、「サブテーマ」を踏まえ、農村環境の保全につながる施設整備（ハード）メニューと、活力ある地域づくりのための活動（ソフト）メニューを合わせて検討する必要がある。

検討に当たっては、関係市町村における農村環境の保全や農業振興などの計画等との整合性を図ることが重要であり、関係市町村など関係行政機関との協議・調整により事業メニューの検討を行う。

【解説】

1. 事業メニューの想定

地域協議会において、「目標・ビジョン」の実現に向け、「サブテーマ」の検討やそれに即した事業メニューの検討を行うが、その際、施設整備（ハード）メニューと環境保全の取組（ソフト）メニューとの連携について検討を行うとともに、関係市町村等の既存計画との整合性を図ることが必要である。

検討の流れとしては、まず、「サブテーマ」に関して、農業農村整備事業等の中から、関与・貢献できると想定される施設整備（ハード）における配慮・創造メニューを検討する。この段階では、環境配慮の取組の詳細な内容まで特定するのではなく、農業用水の水質保全や希少種の保全など取組の方向性の概略について検討することとなる。

次に、これらのメニューに関連するソフトメニューを検討する。その際、関係市町村の既存計画や担当者からの聞き取りにより対象地域における環境保全の取組を抽出し、実施主体の想定を行いながら、ソフトメニューの検討を行うことが重要である。また、事業メニューと市町村内の取組との整合性が図られるよう、関係機関との協議・調整を十分に行うことが重要である。

この段階における事業メニューの想定においては、国営事業などの整備構想との関連を念頭に置きながら検討することで、構想における事業メニューが相互に関連づけられ、地域協議会における協議も円滑に進めることが可能となる。

2. ハードとソフトの連携

事業メニューの想定に当たっては、関係市町村の既存計画の整理や、市町村からの聞き取りを踏まえ、農業農村整備事業等のハードメニューと地区内の環境資源等を活かしたソフトメニューの連携を検討することが重要である。

具体的には、

- ・ 生きもののネットワークの保全・形成を図るための水路整備と、こうした生産環境のもとでの環境保全型農業の実践による農産物のブランド化に向けた取組の連携
- ・ 歴史的農業水利施設の保全・整備や親水空間の形成等と、これら施設を交流拠点とするグリーン・ツーリズム等の取組の連携
- ・ 生態系の保全や美しい景観の形成に配慮した水路整備と、地域の共同活動によるこれら施設の維持管理活動の実施を通じたコミュニティ活動の活性化

などの連携が考えられる。

3. 農村振興の取組との連携の検討

地域の特徴的な環境資源が様々な取組の中で活用されることを通じて、地域のもつ潜在力が発揮され、個性ある地域づくりにつなげることが可能である。このため、地域づくりに向けた事業メニューの検討に当たっては、地域活性化や都市と農村の交流などの観点から、農村振興の取組との連携を検討することが重要である。

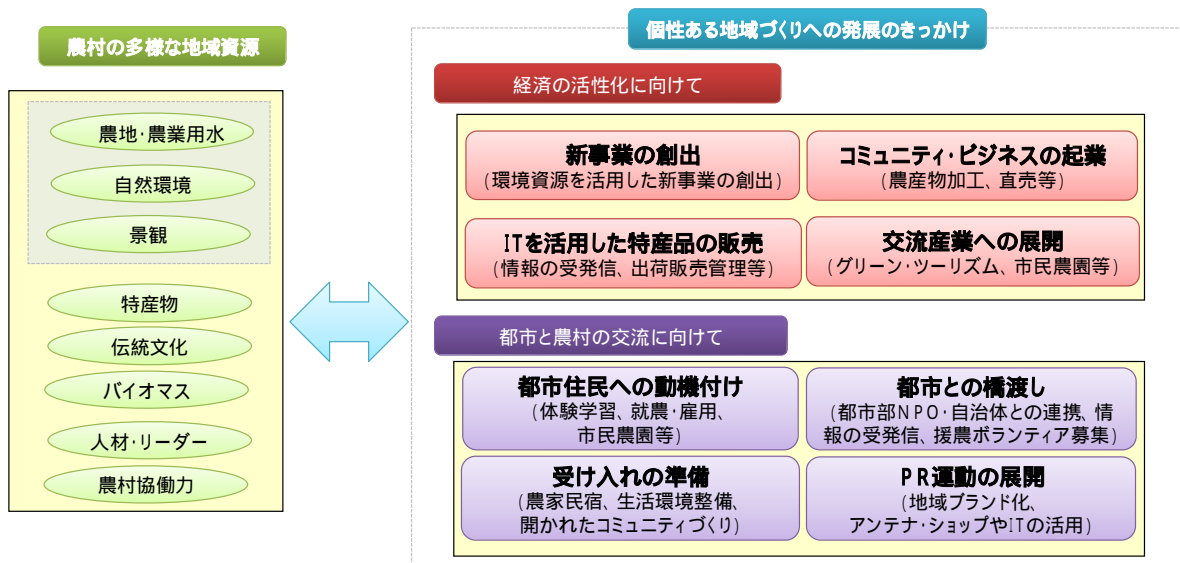
(1) 地域活性化

地域の環境資源の活用等により、農村の再生・活性化に結びつく取組が求められており、バイオマス等環境資源を活用した地域における新事業の創出、農産物加工や直売等によるコミュニティ・ビジネスの起業、交流需要の創造に向けたグリーン・ツーリズムの推進など農村の6次産業化を図っていくことが重要である。

(2) 都市と農村の交流

都市と農村の交流を図ることにより、農村の魅力都市住民に伝え、都市からの定住人口、交流人口を増加させるとともに、都市の力の活用を図っていく必要がある。

このため、都市と農村の交流に向けて、市民農園や農家民宿等を通じて、都市住民に対して農村の魅力を発信するとともに、都市住民の受入れに向けた開かれたコミュニティづくりを進めていくことが重要である。また、農村の特産物や伝統文化など地域の環境資源のブランド化を図り情報発信していくとともに、都市との連携を図る人材の育成・確保などを図っていくことが重要である。



4. 複数市町村における事業メニューの検討の進め方

広域的な地域を対象とする場合、複数市町村の地域づくりに係る事業メニューについて議論するため、関係市町村が相互に連携・協力・役割分担しつつ検討を進めることが重要である。

例えば、関係市町村が連携して都市と農村の交流について取り組むことで、情報や物を相互に活用・補完できるとともに、複数の観光エリアが一体となることにより集客力が高まることが期待できるため、地域間の連携による取組を通じて、効率的・効果的に地域づくりを進めていくことが重要である。

【事例】事業メニュー案の検討 [岩手県「胆沢平野地区農村環境計画」(その3)]

岩手県は「胆沢平野地区農村環境計画」を作成するに当たって、広域的な環境保全の目標・ビジョンとして「環境保全目標」を設定し、サブテーマとして「環境資源の活用・保全の方向性」を設定した。その上で、サブテーマに応じて事業メニュー（農業農村整備事業の工種、環境活用・保全の取組）を検討した。

キーワードの抽出から (p.24)



広域的な環境保全の目標・ビジョン(環境保全目標)の設定
「風土と暮らし・自然が織りなす散居とエグネのまちづくり」



サブテーマ(環境資源の活用・保全の方向性)の設定

1. (農業)農地の保全と環境との調和
2. (自然環境)生態系の保全と、身近な生き物の生息の場の創出
3. (生活環境)豊かな自然や美しい農村風景を生かした生活環境の創出
4. (歴史・文化)豊かな自然と農村文化が保全されている美しい空間づくり



事業メニューの検討

1. (農業)農地の保全と環境との調和	(ア) 大区画ほ場の整備 (イ) 生態系に配慮した農業用水路及びため池の整備、ピオトープ化 (ウ) 農業用水路の水質保全 (エ) 地域の環境、景観等に配慮した農道網の整備 (オ) 環境保全型農業の実践
2. (自然環境)生態系の保全と、身近な生き物の生息の場の創出	(ア) 胆沢川流域にある原生林や貴重な動植物の生息地の保護 (イ) 平地林や段丘林の保全、北上川東側の丘陵地の保全 (ウ) 農業用水路の通年通水の検討 (エ) ため池のピオトープ化、生物の生息空間のネットワーク化 (オ) 休耕地を文化の継承・農業体験・自然とのふれあい等の場として有効活用 (カ) 自然環境に関するデータの整備
3. (生活環境)豊かな自然や美しい農村風景を生かした生活環境の創出	(ア) 散居景観の保全(エグネ、キツマ、ホニオの保全・継承) (イ) 生態系に配慮した公園、集落道の整備 (ウ) 公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の整備 (エ) 安全な生活環境の整理(歩道、防火水槽、集落安全施設等) (オ) 高齢者や障害者などに配慮(バリアフリー)した社会基盤整備
4. (歴史・文化)豊かな自然と農村文化が保全されている美しい空間づくり	(ア) 歴史的、文化的資源の保全 (イ) 文化遺産としての農地、歴史的な農業水路施設等の保全 (ウ) 文化活動への支援 (エ) 環境教育の実践(自然とふれあえる場の創出、環境教育プログラムの開発)

(2) 「目標・ビジョン」を実現するための主体を想定する

目標・ビジョンの具体的な展開を図っていくためには、事業メニューの想定と併せて、事業制度等を勘案しつつ、農村環境の保全や地域づくりを担う主体を想定することが重要である。

地域づくりの参加者として想定される人を幅広く把握することにより、取組の広がりや円滑な取組が期待できる。

【解説】

1. 目標・ビジョンを実現するための主体形成の基本的考え方

目標・ビジョンの具体的な展開を図っていくためには、事業メニューの想定と併せて、事業制度等を勘案しつつ、サブテーマに応じた農村環境の保全や地域づくりを担う主体を想定することが重要である。

農村環境の保全に関わる主体によって、農村環境に対する考え方、関わり方は多様である。このことをまず認識した上で、各地区で行われている環境保全の活動団体について把握することが必要である。

また、すでに地域で行われている取組の参加者について、環境保全との関わりや関心の把握を行うとともに、それぞれの持つ能力や経験などを把握することも必要である。

自然保護、環境保全、村づくり、伝統文化継承など共通の目的のもと集まった団体・グループは専門分野に詳しい知見を有する者がおり、各種取組を行うに当たって、勉強会の講師を務めたり、現地調査のサポートを期待することができる。地域づくりの参加者として想定される人を幅広く把握することにより、取組の広がりを想定することができ、円滑な取組が期待できる。

さらに、地域住民の協力を得る上でも地域内の既存の団体等について把握することが必要である。組織化されていない住民を活動に引き込むことは、これらの者に働きかける既存のルートがないため、多くの労力を要するが、既存の組織がある場合には、その組織のルートを活用することにより、多くの者に対して働きかけることが可能となる。効率的な取組を図る上でも、どのような団体があり、それらの団体を通じることによりどのような者に働きかけができるか把握することは重要である。

これらの把握に当たっては、地区の取組等について精通している市町村等の協力を得ることが重要であり、密接に連携・協力して進めていくことが必要である。

(3) 実現プロセスを想定する

目標・ビジョンの実現プロセスの検討においては、目標実現に向け、想定される全体スケジュールとその実現に向けた行程をまず描くことが必要であり、これらについて、地域協議会における関係者間の意見交換等を通じ共有し、連携した取組の推進を図っていくことが重要である。

【解説】

1. 実現プロセスの想定

目標・ビジョンの実現プロセスの検討においては、目標実現に向け、想定される全体スケジュールとその実現に向けた行程をまず描くことが必要である。この実現プロセスの想定段階では、農業農村整備事業等の具体的な実施工程を整理するというよりも、地域協議会における関係者間の意見交換等を通じて、各関係者のニーズを整理し、地域全体の課題や目標を共有することにより、関係者が連携し、効率的・効果的な実現プロセスを想定することが重要である

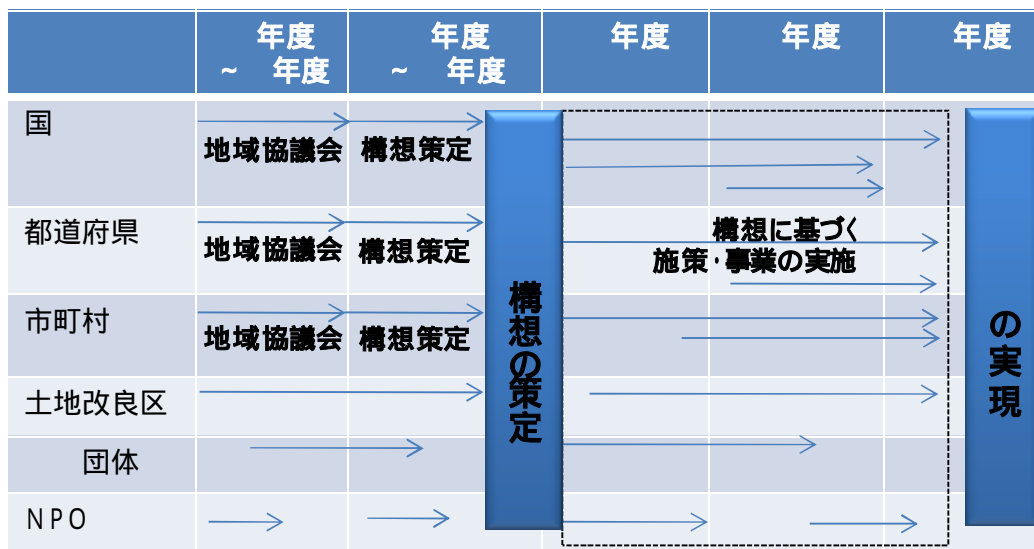
想定される全体スケジュールの検討に当たっては、多様な関係者がそれぞれの立場から主体的に参加し、持続的に取組を進めていくため、地域住民を始め参画主体のそれぞれのスピード感があるということを前提に、主体形成に要する期間等を勘案し、地域の実情に応じた実現プロセスを想定することが重要である。

また、効率的・効果的な行程を検討するに当たっては、地域で行われている環境保全に係る活動で得られた様々な知識やノウハウを収集・整理し、これまでに得られたノウハウ等を活用し、持続的な活動が可能となるよう、連携方策を検討することが重要である。

実現プロセスを実効性のあるものとし、持続的な取組とするためには、地域づくり活動に関わる人材の育成を図っていくことも重要である。住民参加を通じた取組を行う中で、行政、住民など各主体の中心となる人材を発掘し、意欲ある人材が十分に能力を発揮できるようバックアップしていくことにより、人材の育成が図られる。農業に精通しているとともに、地域の環境や歴史・文化にも精通し、幅広い人脈を構築する素養のあるリーダーを育成・発掘することにより、持続的な取組を進めていくことが可能となる。さらに、研修会等の開催により、環境保全や地域づくり活動に必要な技術、知識、経験等を共有することにより、人材の育成につなげていくことも重要である。

先進的な取組を行っている地域で得られたアイデアやノウハウ、人材を有効に利用することは重要であり、先進地区の指導や助言を積極的に活用することも必要である。

目標実現に向けた行程表の例



【事例】コウノトリの野生復帰に向けた全体スケジュール [兵庫県豊岡市]

兵庫県豊岡市では、コウノトリ野生復帰の実現に向け、段階的に施策を推進するため、コウノトリの野生復帰推進計画（平成15年3月策定）において、各方面のプログラムの推進日程と推進内容を設定している。

表 コウノトリの野生復帰に向けた全体スケジュール

年度	推進内容	段階
平成15～16年	<ul style="list-style-type: none"> コウノトリ野生復帰推進計画の策定 試験放鳥に向けての環境整備 試験放鳥に向けた準備 先導的環境整備の推進 	準備
平成17～ (5年程度)	<ul style="list-style-type: none"> 試験放鳥 コウノトリによる環境評価、行動様式把握により、生息エリア、餌場、営巣場所、農作被害、住民の意識等を調査しつつ、環境整備を推進 	短期的取組
以降～定着	<ul style="list-style-type: none"> 本格的野生復帰 定着（数年にわたり繁殖が確認されている状況）の促進を図る環境整備 	中期的取組
以降～	<ul style="list-style-type: none"> 自然繁殖 	長期的取組

出典「コウノトリ野生復帰推進計画」

3.2.2 推進体制を構築する

目標・ビジョンの実現に向け、既に取り組みされている活動組織等を活用し、サブテーマに応じて、多様な関係者の主体的な参画のもと、推進体制を構築していくことが重要である。

推進体制の構築に当たっては、関係者が、興味・関心を持っている分野、得意とする範囲などを相互に活用することにより、目標・ビジョンをより実現性の高いものとしてすることができることから、連携を図るメリットを明確化し、連携による強みとして活かしていくことが重要である。

【解説】

1. ビジョン実現の輪の拡大

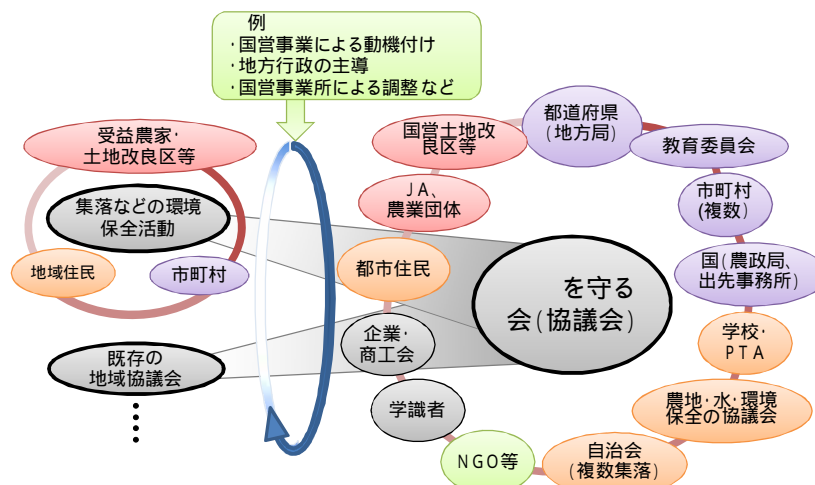
既に取り組みされている環境保全活動や地域づくり活動は、集落単位など小規模な取組や対象地域を限った取組などが多いが、このような取組の輪をできるだけ広げ、多様な関係者の主体的な参画のもと、推進体制を構築していくことが重要である。

農地・水・環境保全向上対策においては、参加団体数が増加するほど、活動項目数が多くなる傾向にあり、多様な地域資源を活用した農村環境の保全を図っていく観点からも、広がりのある活動の実施や体制づくりを行っていく必要がある。このため、既に取り組みされている農地・水・環境保全向上対策の活動組織や協議会を活用し、地域内で取り組まれている活動を広域的に展開していくことが重要である。

特に、国営事業の場合にあっては、それを契機に、国営事業所等が地方公共団体と連携を図りつつ、事業地区内の団体等へ取組の参画への呼びかけを行い、取組の連携を図り、ビジョン実現の輪を広げていくことが期待される。

また、地域協議会に、必要に応じて、サブテーマに係る関係者等から構成される分科会等を設けて、推進体制の構築を図ることもひとつの方法である。

ビジョン実現の輪の拡大に当たっては、サブテーマに応じて、アンケート、シンポジウムなどコミュニケーション手法を活用した企画を行い、関係者に声をかけ、取組の輪を広げていくきっかけづくりを行うこともひとつの方法である。イベントの一連のプロセスを協働して取り組む中で、各参加主体の特性や得意とするところが把握でき、長期的な取組の糸口がみえてくるきっかけにもなる。また、その過程を通じて、各団体がもつ技術や手法を相互に学び、地域づくりの人材の育成が図られることが期待される。



2. 連携のメリット・役割分担の明確化

地域全体で目標・ビジョンを共有した取組を進めるに当たって、関係者が、興味・関心を持っている分野、得意とする範囲などを相互に活用することにより、目標・ビジョンがより実現性の高いものとなる。このため、推進体制の構築に当たっては、初期の段階から多様な関係者の参加を得て、連携を図るメリットを明確にし、構想の推進段階において連携による強みとして活かしていくことが重要である。

例えば、学識者やNPO等は、構想の策定に当たって、その専門的知見を活かすとともに、構想の推進段階では、生きもの調査などを通じた環境教育や関係者への技術的・専門的な助言等を行うことが期待される。

また、地域全体の目標・ビジョンについて、関係者の理解を深め、それぞれの役割分担を明確化することにより、地域全体としての取組の活性化が期待される。

【関係者に期待される役割】

(1) 国（調査管理事務所、国営事業所等）

調査管理事務所などの主な役割として、国営土地改良事業に係る目標の策定を行い、地域・団体等への呼びかけを行うとともに、地域づくりを担う各主体間の役割分担・合意形成の調整等を行うことが期待される。

また、国の事業制度や施策の紹介を行うとともに、地域の啓発・普及を担うことが期待される。

(2) 都道府県

流域や水利用単位での環境保全の取組や環境保全型農業など広域的な地域における環境保全や地域づくりに係る目標を策定し、それに基づき、施策、事業を展開することが期待される。また、それらの推進を図るに当たり、関係市町村への呼びかけや調整などを行うことが期待される。

また、関係者の取組の促進が図られるよう、県の制度や施策の紹介を行うとともに、地域の啓発・普及を担うことが期待される。

(3) 市町村

住民にもっとも身近な基礎的自治体として、集落、活動組織、住民等への呼びかけや合意形成に向けた調整など地域に密着した取組を行うことが期待される。また、市町村による関係者への支援を行うことにより、環境保全や地域づくりに対する住民のインセンティブを高め、施策・事業を軌道に乗せることが期待される。

また、広報誌等を通じて、構想の推進に向けた啓発・普及や施策の紹介等を行うことが期待される。

(4) 土地改良区

国営事業地区における土地改良区にあつては、事業推進協議会の事務局として、土地改良事業や管理施設と関連づけて、住民を巻き込んだ環境保全イベントや普及啓発活動を行うことが期待される。

また、21世紀創造運動（平成13年度～）を実施していたり、農地・水・環境保全向上活動（平成19年度～）の中心になっているケースが多く、また、田んぼの生きもの調査や田んぼの学校など、自治体や小学校、NPOとともに実施しているケースも多いため、これらの活動や実施体制を活用しながら活動を広げていくことが期待される。

(5) 地域住民

地域づくりの主体はあくまでも住民であり、住民が地域の課題に自ら関わり、自ら考え、自ら行動することが期待される。

地域の環境保全活動や地域づくりへの積極的な参加や、子供への働きかけなどに中心的な役割を果たすことが期待される。

(6) 環境団体

特定の環境保全に係るテーマについて、主導的な取組を行うとともに、関係者への技術的指導・助言や子供たちに対する環境教育を行うことが期待される。

ひとつの地域にとどまることなく、様々な地域で活動できることから、地域横断的に地域づくりに関わることを期待される。

(7) 学識者

「農村環境」「地域づくり」等を専門とする学識者は、地域の環境資源等に係る専門的知識や人材などを有することから、専門的見地から、技術的な指導・助言を行うことが期待される。

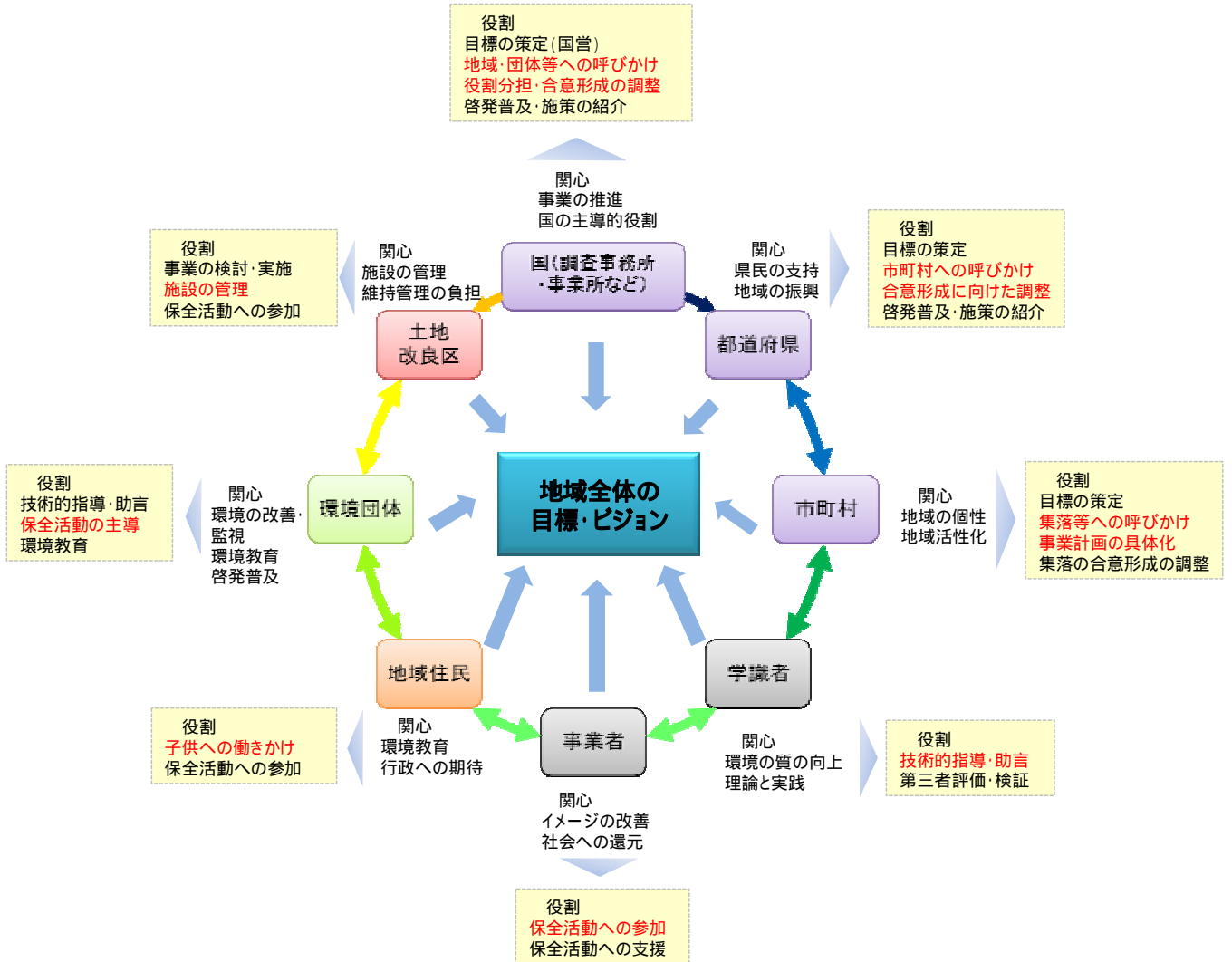
また、学生を含め大学の関係者が幅広く地域づくりに参画することが期待される。

(8) 事業者

近年、企業の社会貢献（CSR）の意識の高まりから、地域の環境保全に取り組む企業が増えている。このようなことから、企業は地域の一員として、保全活動への参加することや、事業のノウハウや経営資源を生かして、地域づくりに貢献することが期待される。

例えば、施設整備を伴う環境保全活動などを実施する際、建設会社が有する労働力や資機材の供与が期待される。

地域の連携と役割分担の例



3.3 構想を取りまとめる

目標・ビジョンの実現のため、各主体の役割分担と施策・事業を具体的に取りまとめ、農村環境の広域的な保全に向けた構想として取りまとめることが重要である。

構想の実効性を確保するには、構想と併せて、それを実現するために必要なツールである施策や事業について、年度ごと、主体ごとに明確にし、総合的かつ計画的に事業を実施していく工程を作成する必要がある。

【解説】

1. 構想の取りまとめ

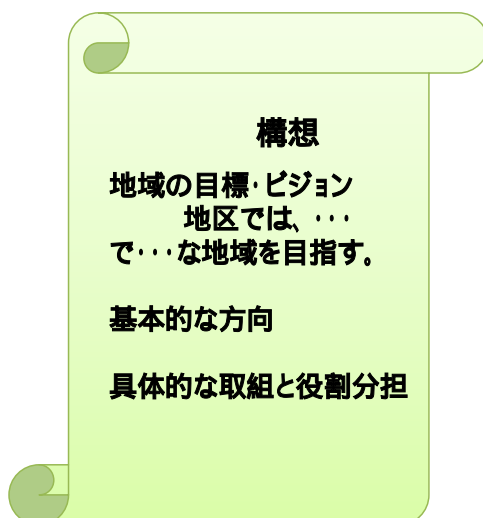
目標・ビジョンの実現のため、各主体の役割分担と施策・事業を具体的に取りまとめ、農村環境の広域的な保全に向けた構想として取りまとめることが重要である。

農村環境の保全とそれを活かした地域づくりは長い年月をかけて進めていくものであり、地域全体で共有する目標・ビジョンをわかりやすい言葉で打ち出すことが必要である。その上で、戦略的に取組を進めていくことができるよう、各主体の役割分担と施策・事業を具体的に取りまとめ、各種取組を一連のパッケージとし、構想を取りまとめることが重要である。

取りまとめた構想については、地域全体で取組を進め、地域住民の理解・協力が得られるよう、周知を図っていくことが必要である。

なお、社会・経済状況の変化等に伴い、農村環境の状況や環境保全の取組も変化することがあることから、構想の推進に当たっては、長期にわたり、農村環境の保全や地域づくりに当たっての実効性ある構想となるよう、必要に応じて、見直しを図っていくことが重要である。

また、よりよい地域づくりを進めるためには、構想の実施状況を定期的に把握し、成果や課題を整理・評価し、さらなる展開に向けた取組を行っていくことが重要である。このため、フォローアップの仕組み、体制づくりを行い、関係する主体が協力して、取組の質を高めていくことが重要である。



2. 施策・事業の明確化

構想の実効性を確保するには、構想と併せて、それを実現するために必要なツールである施策や事業について、年度ごと、主体ごとに明確にし、総合的かつ計画的に事業を実施していく工程を作成する必要がある。施策・事業について、事業の内容、実施工程等の調整を行い、広域的な視点からみた施策連携や優先順位を整理し、地域全体の合意形成を図った上で取りまとめることが重要である。

工程の作成に当たっては、以下の点に留意しながら、具体的な施策・事業を整理する。

「役割分担」

農村環境の保全とそれを活かした地域づくりの活動を農業振興や地域活性化に向け展開していくためには、各地区の様々な活動を有機的に結び付け、連携を図っていく必要がある。また、様々な施策間の整合性が図られ、施策の重複等がないよう、役割分担を踏まえ、調整が図られる必要がある。なお、役割分担を決めるに当たっては、単に役割を線引きするものではなく、個々の取組を結び付け、相乗的な効果を生みだすよう、「調整役」となる主体についても位置づけることが重要である。

「施策連携」

地域全体として総合的に取り組むことにより、環境保全や地域活性化に対して効果が上がる施策・事業メニューについて検討する。地域の特徴ある環境資源が様々な取組の中で活用されることにより、地域の持つ潜在力が発揮され、持続的な農村環境の保全や地域づくりの取組が図られる。

「実施時期」

農業農村整備事業の全体スケジュールを勘案しながら、各施策・事業の実施時期を検討する必要がある。各施策・事業は準備段階と実施段階に分け、それぞれ実行すべき時期や各施策・事業の相互調整等を行う必要がある。

構想を実現するための工程表

施策・事業	事業主体	年度	年度	年度	年度	年度
環境創造型基盤の整備 国営事業 県営事業(魚道整備)	国営事業所 県	→	→	→	→	→
環境保全型農業の導入	県普及所	→	→	→	→	→
農地・水・環境保全向上対策	協議会	→	→	→	→	→
ブランドの普及	県、市	→	→	→	→	→
里山林の整備	市	→	→	→	→	→
田園景観の整備	県、市	→	→	→	→	→
フォーラムの開催	団体	→	→	→	→	→
体験教育プログラムの実施	学校	→	→	→	→	→
普及啓発の推進	市、NPO	→	→	→	→	→

構想を踏まえて、年次別の計画をたて、役割分担、優先順位などを整理

【事例】 コウノトリの野性復帰に向けた構想と施策・事業の明確化 [兵庫県豊岡市]

兵庫県豊岡市では、地域住民、団体、学識者、行政等から構成される「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を設置し、様々な主体が協議、連携を図り、コウノトリ野生復帰実現に向けた取組を展開している。

農業農村整備事業においても、ほ場整備等に際し、水田魚道、水田ビオトープの設置など環境創造型の基盤整備を行うことを通じて、コウノトリの野生復帰に向けた構想の実現と地域活性化が進められている。

表 豊岡市におけるコウノトリをシンボルとする農村環境の保全の取組（主体、役割、工程）

		農業農村整備		環境保全型農業			自然環境保全		地域づくり行政			
主体	役割	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
農林水産省 + 兵庫県	・県営ほ場整備事業 ・農地・水・環境保全向上対策 ・その他の補助事業		環境配慮型基盤整備による魚道設置、えさの確保 基盤整備による環境保全・地域づくりの下支え							農地・水・環境保全向上対策 地域活動の支援		
兵庫県	・公園の開設 ・協議会の設立 ・計画の策定 ・ブランド農産物の認証 など	県立コウノトリの郷公園の開設		環境保全型農産物ブランド認証制度の導入			コウノトリ野生復帰推進協議会(現連絡協議会) コウノトリ野生復帰推進計画の策定		試験放鳥			
				環境教育プログラム		水田魚道設置、えさの確保						
豊岡市など	・文化館開設 ・基本構想の策定 ・地域活動の推進 など	市立コウノトリ文化館の開設		ブランド米生産団体認定制度の導入			コウノトリをシンボルとするまちづくり「基本構想」の策定		北但1市5町新市建設計画		新「基本構想」による将来像の提示 湿地の整備、管理	
		住民参加による美化運動「クリーン大作戦」						コウノトリ・ツーリズム(観光誘致)				
その他 (国交省など)	・河川における湿地造成	河道掘削による湿地の造成						自然再生計画、湿地の再生				
その他 (NPO等)	・環境調査、地域活動など	生物調査、環境教育など			里山整備、花の植栽など							